

# 教育委員会だより



「未来をひらく、県民のための生がい教育」

— 第二次福島県長期総合教育計画案まとまる —



第二次長期総合教育計画策定会議風景

県教育委員会は、昭和四十一年に、第一次の「福島県長期総合教育計画」を策定したが、昭和五十一年度をもって計画期間が終了したので、新たに昭和六十年度を目標年度とする第二次福島県長期総合教育計画を策定中である。今回、その基本計画（案）をまとめ、学識経験者や県内各界の代表者二十七名から構成される策定会議に諮り、最後の意見調整を終えたところである。

第一次計画では、第一期（四十三～四十五年度）、第二期（四十六～四十八年度）、第三期（四十九～五十一年度）の実施計画を策定し、国の文教施策の方向や本県社会の変ぼうに応じて教育行政を推進してきたが、この間、高度経済成長を支えた諸要因も変わり、経済

社会の大きな変化は、新しい視点に立つた対応が求められるに至った。

こういう客観情勢の中で、国では第三次全国総合計画、県では福島県長期総合計画を策定し、県教育委員会でも第一次計画の実績をふまえ、本県教育の発展を期して「第二次福島県長期総合教育計画」の策定に取り組んできた。

今後、本計画案は、昭和五十三年一月末、開催予定の教育委員会において審議のうえ、決定される運びである。

また、この基本計画をふまえて、昭和五十三年度から五十五年までの、三か年間の第一期実施計画が、年度内に策定されることになっている。

なお、第二次計画は、当初昭和五十二年度を初年度とするものであったが「福島県長期総合計画」との関連で、昭和五十三年度を初年度とすることになった。そのため、昭和五十二年については、昭和五十二年から昭和五十四年度までの三か年間にわたる教育行政の方向を暫定的に定めた「教育行政の暫定見通し」（昭和五十一年度策定）に基づいて教育行政を推進し、この「教育行政の暫定見通し」の内容は第二次計画に移入包含されるものとした。

次に、第二次福島県長期総合教育計画案の構成は、

## 第一章 計画の基本構想

### 第二章 学校教育

#### 第一節 幼稚園教育

#### 第二節 小学校教育

### 第三節 中学校教育

### 第四節 高等学校教育

### 第五節 養護教育

### 第三章 社会教育

### 第四章 保健体育

### 第五章 文化

### 第六章 教育行財政

から成り立ち、それぞれ（一）現状と課題（二）施策の基本方向についてのべている。

## 十二月定例教育委員会開かる

十二月の定例教育委員会は、十二月十四日開催されましたが、内容は次のとおりです。

### ☒ 審議事項

#### 議案第一号

専決処理の承認について

#### 同 第二号

技能労務職員の給与及び勤務時間等に関する規則の一部改正について

#### 同 第三号

福島県市町村公立小中学校長人事

について

### ☒ 教育長報告事項

#### 報告第一号

市町村教育委員会教育長の任命承認について

#### 同 第二号

昭和五十二年十二月補正予算等の議案について

#### 同 第三号